

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上郡町長 梅田 修作

市町村名 (市町村コード)	上郡町 (28481)
地域名 (地域内農業集落名)	落地地区 (落地)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年 8月19日 (第 5 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の高齢化及び人口減少が進み、遊休農地の更なる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら、地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。このため、分散する担い手の農地を集約化するとともに、地域で取り組める新たな作物を検討していく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域コミュニティの活性化のため、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	15.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	14.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地バンクを活用し、農地集積及び集約化による面積拡大を基本とし、地域内農業者と調整しながら計画的に農地利用を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地バンクの制度周知を積極的に行い、地域内農業者の理解を深め、利用者数を増やす。
(3) 基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、農地バンクを活用し、今後の基盤整備を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
当面は、農作業の協同化の推進等により地域内農業者の協力体制強化を図りながら、町やJAの協力を得て農業体験制度や地域内外から多様な経営体を募集するなど、新たな担い手の発掘に全力で取り組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内での農作業の効率化を図るため、草刈り作業は各個人ができるだけ行い、担い手の負担軽減を図り遊休農地の発生防止に努める。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①猪等被害防止のための防護柵の点検・修理・新規設置を行うとともに、目撃情報があった場合は速やかに対応する体制を整える。また、捕獲人材の確保・育成を進める。
 ⑦農地バンクを活用して認定農業者及び新規就農者が取り組みを行えるように保全・管理等を自治会が積極的に進める。